

企業活動をバックアップします!!

～事業所運営に有利な制度をご利用ください～

自治金融制度とは

- ◆利用対象 市内に店舗、工場または事業所を有し、中小企業信用保険法施行令第1条に定める業種であり、市税完納者または完納見込が確実なもの
- ◆融資限度額
 - ・運転資金 500万円
 - ・設備資金 1,000万円
 - ・運転資金 設備資金あわせて1,000万円まで
- ◆貸付利率 1.9%（平成21年4月1日現在）
※貸付利率は金融情勢により変わることがあります。
- ◆返済期間
 - ・運転資金（5年以内）
 - （最長）・設備資金（7年以内）
- ◆保証人
 - ・個人＝不要
 - ・法人＝代表者を連帯保証人

**支援 自治金融制度利用の方に
有利な支援**

市では、市内中小企業の健全な経営確保を図ることを目的として自治金融制度を充実しました。事業の運転資金や設備資金としてご利用できますので、資金計画を立て、有効にご活用ください。

☆☆市の支援の変更内容☆☆

項目	改正前	改正後	備考
利子補給金の額	利子額（延滞利子を除く）の3%に相当する額	利子（延滞利子を除く）のうち年利1.2%に相当する額	平成20年10月1日から適用
利子補給期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	運転資金 3年以内 設備資金 3年以内	
信用保証料	補助なし	全額補助	平成21年4月1日から適用

（注）既に自治金融制度を利用し融資返済が残っている方に対しても、平成20年10月1日以降の返済時残額に対して改正後の内容で利子補給が適用されています。

問い合わせは 市商工会 ☎ 0299-59-3755 ☎ 029-897-0055 または 観光商工課 ☎ 内線 2522

免除を受ける要件

対象業種	製造業・情報通信業・運輸業・卸売業・小売業・情報通信技術利用業・自然科学研究所	
要件	①従業者数	市内在住者5人以上を新規雇用（増加させること） （ただし、中小企業の増設は3人以上）
	②雇用形態	雇用保険法に定める被保険者（日雇労働者および短期雇用者等に係る被保険者を除く）
適用期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間（3年間）に新増設（ただし、失効日以前に土地の所有権を取得した場合で、失効日から3年を経過する日までに新増設を完了した場合も適用）	
申告期限	1月31日（毎年） ※初年度は新増設をした日の属する年の翌年	

**免除 企業立地（事業拡張）に対し
固定資産税を課税免除**

市では、市内産業活動の活性化と市民の方々の雇用機会の創出のため、市内に事務所などを新設または増設した法人を対象（一定の要件有り）に、3年間の固定資産税（新増設に係る家屋・土地・償却資産に限る）を課税免除します。（土地は、家屋の底地部）を課税免除を受けるためには、特例措置に関する申告書の提出が必要です。

問い合わせは 観光商工課 ☎ 内線 2522

固定資産税評価替えの基準年度です

～平成 21 年度から 3 年間評価額が据え置きになります～

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在で、土地や家屋、償却資産を所有している方に固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税するものです。

平成 21 年度は価格の見直し（評価替え）の年度（基準年度）に当たり、平成 22 年度と平成 23 年度には新たな評価を行わず、基準年度の評価額を 3 年間据え置くことになります。



地の評価に 画地計算を導入

宅地の評価は、状況が類似する地区ごとの標準宅地について、不動産鑑定価格の 7 割相当額を適正な時価とし、地区内の宅地一筆ごとに基準して決定しています。

これまでの、標準宅地の平米当たりの価格に各筆の地積を乗じてそれぞれ宅地の評価をしていましたが、今回の評価替えに併せて画地計算を導入します。

画地計算とは、それぞれの画地の「奥行」「形状」および「道路」などの状況を価格

に反映させるものです。具体的には、次のような画地に補正が入ります。

- ・奥行（奥行短小な画地、奥行長大な画地）
- ・形状（整形地、不整形地）
- ・道路状況（一方路線、二方路線、三方路線、四方路線、無道路地）

《引き続き税負担の調整》

宅地の税負担については、平成 9 年度の評価替えで導入した税負担の調整措置を引き続き実施していきます。これは、地域や土地によつてばらつきある負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）を一定の水準に均衡化する制度です。（表 1・表 2 参照）



家屋（在来）は経過 年数により減額

家屋については、前回の評価替え以降 3 年間の建築物価変動などを反映させた固定資産評価基準から算出する再建築価格を基準に評価します。

評価の対象となる家屋と同一のものを、現在建築する場合に必要なとされる建築費（再

建築価格）に、家屋の建築後の経過年数によつて生ずる損耗の状況による減価などの補正率（経年減点補正率）を乗じて評価額を算出しています。

【在来家屋の多くは引き下げに】
平成 21 年度の評価替えでは、経年減点補正率などによる再評価で多くの在来家屋（既に評価された家屋）の評価額が下がり税負担も下がります。ただし、新築軽減の適用を受けていた家屋で、新築軽減の期間（3 年または 5 年間）が満了となったものについては、税額が上昇することになります。

平成 21 年度の固定資産税納付書と課税証明書を 4 月中旬に発送して



表 1 【住宅用地】

負担水準	税負担
1.0 以上	課税標準額〔価格× 1/6（※）〕
0.8 以上 1.0 未満	前年度課税標準額を据え置き
0.8 未満	課税標準額〔前年度課税標準額 + 今年度評価額× 1/6（※）× 5%〕（B） ただし、（B）が評価額× 80%を上回る場合は 80%相当額、評価額× 20%を下回る場合は 20%相当額

※ 200 ㎡を超える面積については 1/3

表 2 【商業地等の宅地】

負担水準	税負担
0.7 超	課税標準額〔価格× 70%〕
0.6 以上 0.7 以下	前年度課税標準額を据え置き
0.6 未満	課税標準額〔前年度課税標準額 + 今年度評価額× 5%〕（A） ただし、（A）が評価額× 60%を上回る場合は 60%相当額、評価額× 20%を下回る場合は 20%相当額

問い合わせは 税務課 区内線 1126

長寿医療（後期高齢者医療）保険の
被保険者を対象に

人間ドック費用を補助します！

～健康状態の把握、病気の早期発見に努めましょう～

- 長寿医療（後期高齢者医療）保険が平成20年度からスタートしました。市では、75歳以上の方（一定の障害のある方は65歳以上）が自分の健康状態を把握し、病気を早期に見つけることで永く健康を保つてもらうと、平成21年度から人間ドックにかかった費用の補助を行なっています。
- ◆対象者 市内に住所を有する茨城県後期高齢者医療保険の被保険者
- （ただし、納期の到来した後期高齢者医療保険料を完納していない者、市が行う健康診査などの受診をした方または予定している方を除きます。）
- ◆補助金額
- ・人間ドック 2万円
 - ・脳ドック 2万3千円
 - ・併診ドック 3万2千円
- ◆申請場所 国保年金課（千代田庁舎）／霞ヶ浦保健センター／千代田保健センター
- ◆申請方法 申請場所に申請用紙がありますので、被保険者証と印鑑を持参して申請してください。
- ◆申請受付 先着順に受付をし、予算の範囲内で締め切りとなります。
- ◆医療機関 市と契約した6医療機関で健診が可能です。（下表参照）
- ◆経過措置 この申請によらず、長寿医療保険の対象となる方が4月1日から6月30日までに人間ドックなどを受診された場合は、負担した費用を証明する書面を添えて、7月15日（水）までに申請することにより、補助対象となります。詳しくは国保年金課まで問い合わせください。
- ◆注意事項
- ・人間ドックなどの予約は、申請する際に市役所で行いますので、自分で事前に予約する必要はありません。
 - ・人間ドックは年1回、脳ドックと併診ドックは3年に1回の補助となります。
 - ・人間ドックなどを受けることができなくなった場合は、速やかに国保年金課までご連絡ください。
 - ・人間ドックなどの受け付けは先着順で予算の範囲内までとなります。受診を予定している方は早めに申請してください。経過措置を利用する方についても同様です。

☆☆☆ 契約医療機関 ☆☆☆

単位：円

医 療 機 関 名	種 類		料金	補助金	受診者 負担金
医療法人 石岡脳神経外科病院（小美玉市）	人間ドック	日帰り	42,000	20,000	22,000
	脳ドック	日帰り	43,050	23,000	20,050
	併診ドック	日帰り	69,300	32,000	37,300
医療法人 社団青州会 神立病院（土浦市）	人間ドック	日帰り	37,800	20,000	17,800
		一泊	64,050	20,000	44,050
	脳ドック	日帰り	49,350	23,000	26,350
総合病院 土浦協同病院（土浦市） 健診場所：農村健康管理センター	人間ドック	日帰り	40,370	20,000	20,370
		一泊	67,670	20,000	47,670
	併診ドック	日帰り	66,620	32,000	34,620
		一泊	93,920	32,000	61,920
財団法人 霞ヶ浦成人病研究事業団（阿見町） 健診場所：健康センター	人間ドック	日帰り	39,900	20,000	19,900
		一泊	61,950	20,000	41,950
	脳ドック	日帰り	52,500	23,000	29,500
	併診ドック	日帰り	81,900	32,000	49,900
財団法人 つくばメディカルセンター（つくば市） 健診場所：つくば総合健診センター	人間ドック	日帰り	40,110	20,000	20,110
	脳ドック	日帰り	52,500	23,000	29,500
	併診ドック	日帰り	82,110	32,000	50,110
石岡市医師会病院（石岡市） 健診場所：健診センター	人間ドック	日帰り	38,050	20,000	18,050

※料金は消費税を含む。

問い合わせは 国保年金課 ☎ 1144・1145